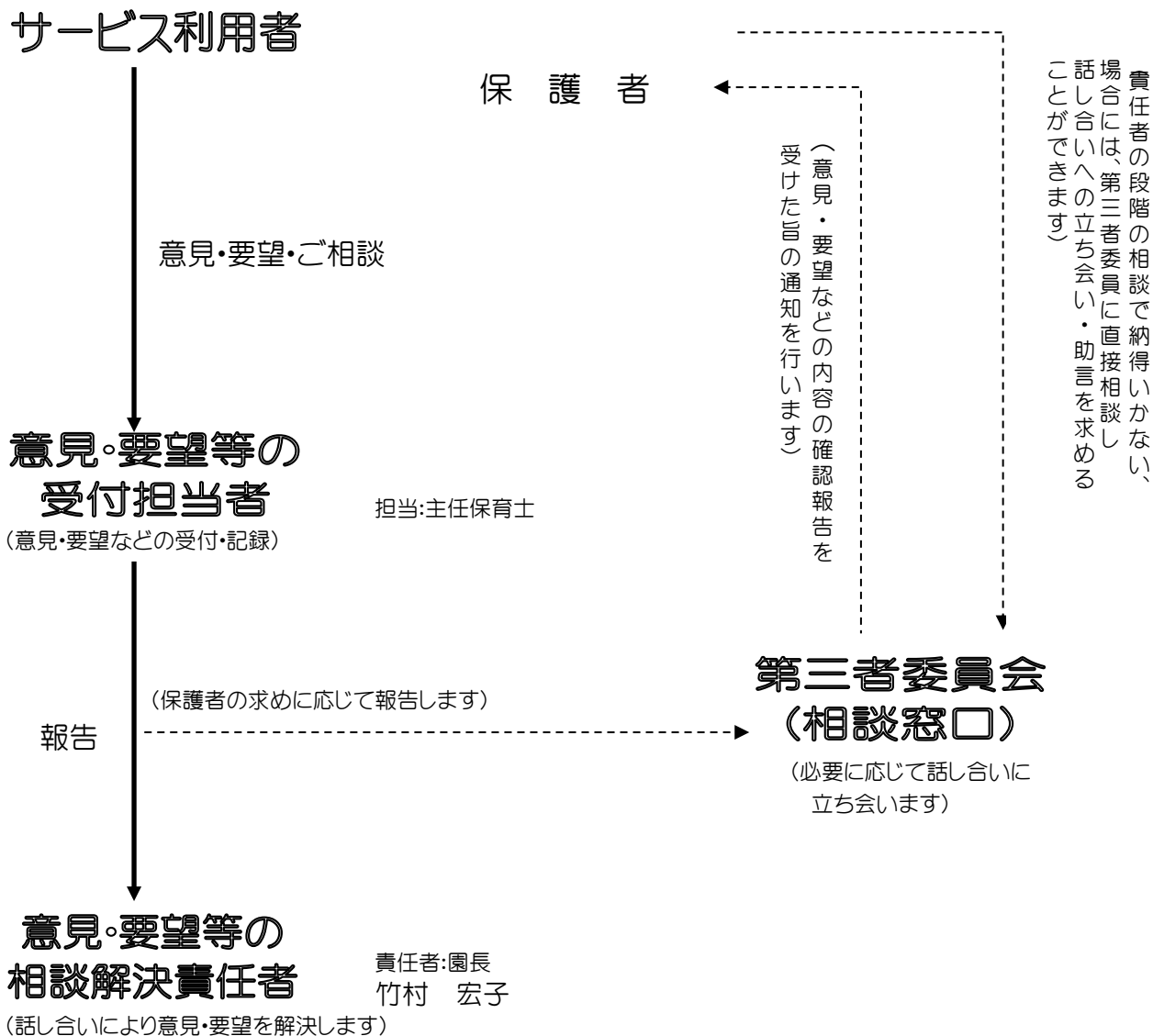


# ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて



※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

★保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は、電話や送迎時に保育士と直接お話していただくか、受付玄関にご意見箱も設置しております。当園ではこのようなご意見をいただく時、職員誰でもご意見を賜りますが、一応責任者と担当者、第三者委員を設けておりますのでご相談ください。